

各 位

山形県貨物自動車運送適正化事業実施機関

## 2023年度 貨物自動車運送事業安全性評価事業 申 請 の ご 案 内

平素は、適正化実施機関の事業運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、標記安全性評価事業につきまして、今年度申請を予定されている事業者様におかれましては、下記内容をご確認のうえ、ご対応いただきたくお願い申し上げます。

記

### 1 2023年度版申請案内の入手

4月28日（金）より全日本トラック協会 HP で PDF 版が公表されています。

<https://jta.or.jp/member/tekiseika/gmark/shinsei2023top.html>

冊子版の申請案内は、5月9日（火）より協会本部及び各支部にて頒布しております。

### 2 申請方法等

上記全日本トラック協会 HP の申請サイトから申請できます。詳細は申請案内（冊子版または PDF 版）及び説明動画（5月下旬公開予定）をご確認ください。

### 3 申請受付期間及び受付場所

令和5年7月3日（月）～同7月14日（金）（土日を除く）9：00～16：00

新規申請、更新A・C方式の場合（6回目更新を除く）、「安全性に対する取組の積極性」を挙証する資料を受付期間に提出する必要があります。原則、山形県実施機関受付窓口への提出としますが、地理的条件等により郵送による提出を希望する場合は、簡易書留等荷物の追跡が可能な方法で、山形県実施機関に7月12日（水）**必着**で送ってください。

更新B・E方式及び6回目更新については、WEB申請システム上の手続きで申請が完了します。

なお、7月5日（水）、6日（木）は、**庄内支部**において出張受付いたします。枠に限りがあるため、お早めにご予約ください。また、新型コロナウイルスの感染拡大状況により出張受付実施を見送る可能性がありますので、予めご了承ください。

申請受付は予約制（申込先：下記適正化事業部電話）とさせていただきます。

### 4 事前相談の開催

令和5年6月1日（木）～同6月30日（金）（土日を除く）9：00～16：00

なお、6月22日（木）、23日（金）は、**庄内支部**において出張相談をお受けしますが、新型コロナウイルスの感染拡大状況、相談希望事業所数により、日程短縮あるいは事前相談実施を見送る可能性がありますので、予めご了承ください。

事前相談は予約制（申込先：下記適正化事業部電話）とさせていただきます。

以 上

（お問合せ） 適正化事業部 TEL 023-616-6136